

利用規約

姿勢改善パーソナルピラティス&メディカル Us Flow（以下「当施設」といいます）をご利用いただくにあたり、下記の事項を十分にご理解のうえ、遵守していただきますようお願い申し上げます。

第1条（運営・管理）

当施設の運営および管理（会員資格の取得・喪失・変更、会費および諸費用の収受、会員規約の制定・改廃等の決定手続きを含みます）は、株式会社ツムグが行います。

第2条（入会資格）

1. 当施設に入会できる方は、本規約を承諾し、当施設の趣旨に賛同するとともに、各要件を満たす方とします。
2. 医師から運動を禁止されていない方のみ、当施設をご利用いただけます。
3. 次のいずれかに該当する方は、入会資格を有しません。
 - 暴力団構成員またはこれに準ずる方
 - 他の会員の円滑な施設利用に支障をきたすおそれのある方
 - その他、当施設が不適當と認めた方
4. 入会後であっても、前項に該当する事実が判明した場合には、直ちに退会していただきます。

第3条（入会手続）

当施設に入会を希望する方は、所定の入会手続を行い、当施設の承認を得たうえで、定められた会費、入会諸費用および利用プランに応じた費用をお支払いいただきます。必要に応じて、医師の健康証明書の提出を求める場合があります。入会者が未成年の場合は、本人および保護者の連名による申込みが必要です。この場合、保護者は本人と連帯して本規約に基づく責任を負うものとします。

第4条（入会金）

会員は、当施設の定める入会金を所定の方法により支払うものとします。なお、入会金は入会契約締結およびその履行に必要な費用であり、一度納入された入会金はいかなる理由があっても返還いたしません。

第5条（会員資格の停止・除名）

当施設は、会員が次のいずれかに該当すると認めた場合、会員資格の一時停止または除名を行うことができます。

1. 会費および諸費用を3か月以上滞納した場合
（※除名となった場合でも、除名前までの未納分は全額お支払いいただきます）

2. 当施設の設備・機材を故意に毀損した場合
3. 本規約または当施設が定める規則に違反した場合
4. 当施設の名誉または信用を毀損し、もしくは秩序を乱した場合
5. 入会書類に虚偽の記載があったことが判明した場合
6. 会員としての品位を著しく損なう行為があった場合
7. 伝染病等、他人に感染するおそれのある疾病に罹患した場合
8. 当施設の合理的な指示・指導に従わない場合
9. その他、社会通念上、会員として不相当と認められる場合

第6条（会費）

会員は、当施設が定める会費および諸費用を、所定の方法により支払うものとします。会費の種類、金額、支払期限および支払方法等は、当施設が別途定めます。

第7条（健康管理・免責）

1. 運動中には、血圧異常、めまい、不整脈、頻脈・徐脈等の体調変化が生じる可能性があり、場合によっては心臓発作、脳卒中、死亡事故に至ることもあります。当施設では、これらのリスクを最小限に抑えるため、適切な管理体制のもと、熟練したスタッフが対応にあたります。
2. 当施設が提供するトレーニングおよびコンディショニングは、改善が期待できる理論や知見に基づいて行われますが、その効果を保証するものではありません。
3. トレーニング中に体調不良や異常（強い疲労感、動悸、胸痛等）を感じた場合は、速やかに担当トレーナーへ申告してください。また、過去の病歴、現在服用中の薬については事前に申告する義務があります。
4. トレーニング中または契約期間中に生じた体調不良について、当施設は一切の責任を負いかねます。

第8条（キャンセル・日程変更について）

体験レッスンのキャンセルについては、当日キャンセルは100%のキャンセル料が発生します。チケット購入後の予約変更について、当日のキャンセルは、1回分のチケット消化とします。

第9条（休業）

当施設は、施設補修、会場整備その他当施設の都合により、臨時休業する場合があります。休業のお知らせは、原則として2週間前までに施設内掲示にて告知します。ただし、緊急工事等やむを得ない場合は、事前の告知なく休業することがあります。

第10条（閉鎖）

当施設は、次の事由により、施設の全部または一部を閉鎖または臨時休業することがあります。

1. 天災地変、異常気象、火災、近隣事故等により運営が困難な場合
2. 施設の改修・補修工事を行う場合
3. 法令改正、行政指導、社会情勢または経済状況の著しい変化があった場合
4. 施設使用権の消滅等、運営に影響を及ぼす事由が生じた場合
5. その他、閉鎖または休業が必要と認められる場合

第11条（施設利用）

会員は、自己の責任と危険負担において、他の会員と協調し、当施設を利用するものとします。

当施設は、施設利用中に生じた盗難、怪我、事故等について、当施設の責に帰すべき事由がない限り、責任を負いません。会員同士のトラブルについても同様とします。

会員は、自身の技量を超える行為や危険行為を行ってはなりません。また、当施設の書面による事前承諾なく、対価を得て他の利用者へ指導行為を行うことを禁止します。

第12条（規約改定）

当施設は、社会情勢および経済状況の変動等を踏まえ、本規約および会員が負担すべき諸費用を改定することがあります。改定する場合は、施設内掲示および当社ホームページにて告知します。

第13条（施行日）

本規約は2025年5月30日より施行します。